

ひびきのキャンパスの学生の皆様へ

2021年度第1学期の対面授業開始に係る感染防止対策（ひびきの版）

2021年度第1学期の授業は対面授業を原則とします。

ただし、教室内で十分な距離を取ることができない多人数の講義形式の科目や授業形態によって感染リスクが高くなる恐れがある科目（発音指導を伴う授業など）は、例外的に遠隔授業を実施することもあります。

対面授業の実施にあたっては、学生・教職員の安全を第一に考え、文部科学省・厚生労働省等のガイドラインや感染症専門医の指導を仰ぎ、感染防止に努めます。

感染防止にあたっては、授業を受講される学生の皆さんの協力も必要となります。以下の留意事項を読んでいただき、感染防止に努めるようお願いします。

記

特にお願いしたい感染防止対策

- ① サイズのあったマスクを正しく着用する。
- ② 授業の前後、食事の前には必ず手洗い、手指消毒を行う。
- ③ 体調が悪いときは登校しない。
- ④ 授業開始前に着席する机をアルコール消毒液で拭き取る。※1
- ⑤ 食事は必ず指定された場所で行う（5ページ 8(2)参照）。※2

※1 アルコール消毒液とペーパーは教室の入口に備え付けています。

※2 教室内での食事は禁止です。（ただし飲み物は可）

1 日常の健康管理等

(1) 毎日の体温測定及び体調の確認

- 毎朝、体温・体調を確認し、「健康チェック表」（別紙1）に記入してください。（健康チェック表はウッドデッキ側出入口や保健室に配置しています）
- 自宅に体温計がない場合は、構内出入口に設置している非接触型体温計での体温測定をお願いします。
- 健康チェック表を登校時には必ず持参してください（教職員が提示を求めることがあります）。

(2) 体調が悪い時の対応

- 以下のいずれかの症状がある場合は登校できません。学務課学生係に電話し、指示を受けてください（学校保健安全法に規定する出席停止措置とし、欠席扱いにはなりません）。
 - ・ 体温が 37.5℃以上の場合
 - ・ 嗅覚・味覚異常がある場合
 - ・ 風邪の諸症状（咳、咽頭痛、鼻水）が続く場合や、平熱より体温が 1℃以上高い場合。

(3) 感染症予防でお願いしたいこと

- 感染が疑われる場合等、心配な時は、学務課学生係への連絡をお願いします。
- スマホ保持者は、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をインストールし、Bluetooth を ON にしておくことを奨めます。

(4) マスクの着用について

- 大学構内では、必ずマスクを着用し、マスクで正しく口と鼻を覆ってください。
- マスクは、顔に合ったマスク（マスクの周り顔の表面に隙間がなく、会話をしても鼻やあごが出ないマスク）を選んで着用してください。

2 新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19 という）に罹患した場合等

以下の状況になった時は、保健所から指定された場所又は自宅等で静養し、必ず学務課学生係に連絡してください。

(1) COVID-19 に感染した場合及び濃厚接触者となった場合

- 学校保健安全法の規定により、出席停止となります。学生の皆さんに不利にならないよう出席停止期間を出席扱いとする手続き等を行いますので、必ず学務課学生係に連絡してください。

(2) 濃厚接触者の疑いがある場合

- 家族が濃厚接触者となった場合や知人・友人等が濃厚接触者となり、感染の心配がある場合等は、自宅等で待機し、健康チェック表に症状等を記録した上で学務課学生係に連絡して下さい。

3 登校・入構に際して

(1) 体温チェック・手指消毒

- 構内出入口は大学行動指針のレベルに応じて変わります。「大学行動指針に対応したひびきの入構管理方法」（別紙 2）を参照。
- 大学行動指針のレベルは、大学ホームページで確認してください。
※4月1日現在は「レベル1」です。レベル1では、N棟・S棟の計10箇所から出入りできます。出入口は、「構内出入口見取図」（別紙3）を参照。

【参考】

レベル2～4の時はN棟2階ウッドデッキ側の事務棟側自動ドアが学生用の出入口となります。出入りの際は、ドア横のカードリーダーにキャンパスカードをかざし、「ピッ」という音の後、自動ドアの前に立つとドアが開きます。

- 構内出入口（建物内）には非接触型体温計を設置しています。入構時には各自で体温を測定し、37.5℃未満であることを確認してください。
- 発熱が疑われる学生は、保健室前で看護師による再検査などを行います。
- 構内出入口や教室前に設置しているアルコール消毒液で手指を消毒してください。授業前・後と食事前には必ず、アルコール消毒や手洗いをお願いします。
- アルコール消毒液が体質的に合わない方は、トイレに設置の石鹸での手洗いをお願いします。

（2）密接にならない構内移動

- 構内では特に授業の開始前・終了後に学生の移動が集中します。構内の移動時に学生間で密接にならないよう、お互いの距離を保つよう、注意してください。
- 廊下や階段の途中で立ち止まることなく、私語を控え、速やかな移動をお願いします。
- エレベーターは密接になるため利用を控え、階段を使用してください（ただし、怪我や障害等がある場合を除きます）。

4 教室入室に際して

（1）教室への入室

- 入室前にアルコール消毒（もしくは石鹸での手洗い）をお願いします。
- 教室への入退室時には学生間で密接にならないよう、お互いの距離を保つよう、注意してください。

（2）間隔をあけて着席

- 飛沫感染予防の観点から、着席できない席を明示しています。
- 座席に余裕がある場合は、一番前列には座らないようしてください（教壇との距離を空けるため）。

（3）座席等の消毒

- 各教室のドアノブ・机・椅子等は毎日1回、清掃職員により消毒を行っています。
- 座席に座る前に教室の入口に配置しているアルコール消毒液とペーパーで、自分の机を拭き取ってください。
- 消毒作業での使用済みペーパーは、教室備え付けのゴミ箱に捨ててください。ゴミ箱のゴミは定期的に清掃職員が回収します。
- 構内のゴミ箱には使用済みマスクを捨てないでください。マスクは自宅で適切に廃棄してください。
- 消毒液やペーパーの在庫がなくなった場合は、学務課教務係（内線 2090）まで連絡してください。

（4）会話は最小限に

- 学生間の会話は、正面で向かい合う形や大きな声を避け、会話時間も最小限とするように努めてください。
- 授業に際して、更衣室で着替えをする場合は、マスクを外した状態で、会話をしないようにしてください。

5 授業中の対応

(1) 飛沫感染の予防

- 授業中は、必ず、マスクを正しく着用してください。
- マスク着用による乾燥・脱水予防のために、適宜、水分補給を行ってください。
- 換気のため、教室の窓を開放しますので、あらかじめ寒さ・暑さ対策をしてきてください。
- 教員はマスク、必要によりフェイスシールドを着用します。
- 学生の配席は、教壇に向かって一方向を原則としています。学生は振り向いて話をしたりしないよう、注意してください。
- 学生同士の討議、意見交換を行う場合は、できるだけ距離を確保し、お互い対面せずL字になるように配席するなどの工夫を行います。

(2) 教室の換気

- 原則、入口・出口のドアは全面開放もしくは若干開けたまま（ドアストッパー分）で授業を行います。
- 授業中は30分に1回を目安に、窓や出入口ドアを開けて換気します。天候が良い場合は窓を開けたまま授業を行います。

6 教室退室・退構に際して

(1) 密にならない退室

- 退室時には学生間で密接にならないよう、お互いの距離を保つよう、注意してください。

(2) 速やかな退構を

- 授業終了後、特に学内での用事が無ければ、キャンパス内に滞留せず、指定の出入口から退構し、速やかに帰宅してください。

7 対面・遠隔授業併用における学内での Wi-Fi 環境の提供

(1) 学内での Wi-Fi 環境の利用

- 遠隔授業は原則としてオンデマンドで行われます。自宅での視聴が可能な学生は、できるだけ自宅で遠隔授業を受講してください。
- 学内の PC 設置台数には限りがあります。学内で遠隔授業を受講する場合、PC、タブレット、スマホ等を有している学生は、持参して Wi-Fi 環境のみを利用してください。

(2) PC が利用可能な教室

- 次の教室は、PC が利用できるように開放しています。ただし、イヤホン・マイクは各自で持参ください。

【PC が利用可能な教室】 N棟4階 エコGP研究室

- PC の使用の前後には、必ず手指消毒を行ってください。
- PC の設置台数には限りがあります。PC を有している学生は、持参して Wi-Fi 環境のみを利用してください。

(3) スマートフォン・タブレット等の電源

- 学内において、スマートフォン・タブレット等が充電できるように、学内情報ギャラリー内に電源タップを配置しています。授業が行われていない時は自由にご利用ください。

8 学内で食事をする場合の注意

教室内での食事は禁止です。キャンパス内での食事は決められた場所、食堂、研究室で取るようにしてください。

(1) 生協での食事の提供及び弁当等の販売

- 食堂で食事を提供するほか、ショップで弁当・パン等の販売を行っています。

(2) 学内で食事を取れる場所

食事等が可能な場所	場 所	備 考
ひびきの食堂	学研都市体育館横	生協が運営
フーズショップ（販売のみ）	学研都市体育館横	生協が運営
学生交流室	ウッドデッキ1階	9時～15時の間、利用可
学内情報ギャラリー	N棟2階	常時利用可
各研究室	N棟・S棟	研究室所属学生のみ

- 生協が運営する「ひびきの食堂」においては、感染防止対策として席の間引き、アクリル板の設置、入場制限、メニューの工夫等を行っています。ルールを守ってご利用ください。
- ひびきの食堂、学生交流室、学内情報ギャラリーに配置している机や椅子は、勝手に移動させないようにしてください。
- ひびきの食堂、学生交流室、学内情報ギャラリーで食事が終わりましたら、すみやかに退室するようにしてください。
- 食事後などに歯磨きをする場合は、歯磨き中の会話を控えてください。

(3) 食事場所を利用するにあたっての諸注意

- 食事の前には石鹸での手洗い、アルコール消毒（できればどちらも）をお願いします。
- 感染予防のため、食事中、マスクを外した状態で会話をしないでください。また、食事が終われば、直ぐにマスクを着用してください。
- 食事場所が限られていますので、授業聴講に支障がなければ昼休み時間をずらしての食堂等の利用をお願いします。

9 通学と喫煙について

- バス、電車の乗車時は、マスクを必ず着用し、会話は慎んでください。
- ひびきのキャンパス大学構内は、完全禁煙です。構外喫煙場所（学術研究都市内）でも密にならない、会話を慎むよう注意してください。

【学生からの相談担当窓口（ひびきのキャンパス）】

区 分	担当部局	電話番号
学生相談全般	学務課 学生係	093-695-3350
授業全般	学務課 教務係	093-695-3330
体調が悪い場合	学務課 学生係	093-695-3350
授業料減免・奨学金相談	学務課 学生係	093-695-3350
授業料納入	総務課庶務係〔北方キャンパス〕	093-964-4005
就職相談	学務課 学生係	093-695-3350
留学生相談全般	留学生支援センター（学務課学生係）	093-695-3252
Wi-Fi・Moodle システム等	情報総合センター(学生窓口) 〔北方キャンパス〕	093-964-4039

【全般的な問い合わせ先】 総務課〔北方キャンパス〕 電 話：093-964-4004
E-mail：shomu@kitakyu-u.ac.jp

医療機関を受診するときはこの用紙を持参してください。

別紙 1

自宅で行う健康チェック表

★風邪のような症状がないか毎日チェックしてください。

学籍番号 () 氏名 ()

例

月	日	曜	朝の体温 (平熱) (°C)	発熱が ない	息苦しさ倦 怠感が ない	のどの痛み がない	咳が 出ない	痰が絡んだ り、痰が出 ない	鼻水、鼻づ まりがない	嗅覚・味覚 の異常がな い	その他
9	5	土	36.5°C	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	受診した
	1										
	2										
	3										
	4										
	5										
	6										
	7										
	8										
	9										
	10										
	11										
	12										
	13										
	14										
	15										
	16										
	17										
	18										
	19										
	20										
	21										
	22										
	23										
	24										
	25										
	26										
	27										
	28										
	29										
	30										
	31										

※求めに応じ提出できるよう準備しておいてください。

大学行動指針に対応したひびきの入構管理方法

2021/4/1

北九州市立大学 行動指針					
レベル		授 業	研究活動	課外・学外活動	学生の入構
0	通 常	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
1	感染防止策が求められている	原則対面。感染防止対策が十分にできない場合は遠隔	感染拡大防止対策を講じた上で活動可	感染防止対策を講じた上で活動可（原則許可制）	感染防止対策を徹底した上で、入構可
2	感染拡大防止のため活動自粛が求められている	遠隔と大学が認めた対面の授業の併用	感染防止対策を講じた上で活動可（オンラインや自宅での活動も併用）	原則、中止または延期（オンライン活動は可）。感染防止対策が十分に実施できる活動のみ許可。	許可された対面授業の出席や施設の利用等のみ入構可
3	緊急事態宣言相当	遠隔が原則。大学が認めた授業は対面で実施	感染防止に最大限の対策が取れる活動のみ可（オンラインや自宅での活動を推奨）	原則、中止または延期（オンライン活動は可）	大学が認めた対面授業の出席等、必要最小限の入構のみ可
4	大学への休業要請	遠隔のみ	構内での研究は許可された活動のみ可（原則、オンラインや自宅で活動）	中止または延期（オンライン活動は可）	原則入構禁止



ひびきの入構管理	
<ul style="list-style-type: none"> ■制限なし ■全出入口を解放 	
<ul style="list-style-type: none"> ■出入口として下記の10カ所を開放 <ul style="list-style-type: none"> ・N棟1階（ウッドデッキ側2カ所、中庭側2カ所） ・N棟2階（守衛室前、ウッドデッキ側2カ所） ・S棟1階（中庭側2カ所、実験棟側1カ所） ■入構時に検温、消毒を実施 ■入構に関する申請手続きは無し 	
<p>レベル3と同じ ※ただし、研究目的学生入構時の教員等立合いは不要。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■出入口として下記の2カ所を開放 <ul style="list-style-type: none"> ・N棟2階（守衛室前、ウッドデッキ側1カ所） ※ウッドデッキ側はカードリーダー連動自動ドア ■入構時に検温、消毒を実施 ■研究目的の学生は、研究室を通じて事前に氏名と入構日を届出（原則、平日のみ9時～20時まで入構可） 	
<ul style="list-style-type: none"> ■出入口として守衛室前のみ開放 ■入構時に検温、消毒を実施 ■研究上やむを得ず入構の必要な学生は、研究室を通じて事前に申請し許可を得る 	

※レベル4以外の入構ログの管理は廃止する

※ 黄色 が現在の行動指針

※ 現状は各活動の対応レベルが横一線であるが、感染状況により各活動の対応レベルが異なることはある。

